

令和5年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等 管理委員会会議録

| | |
|--------------------|---|
| 議題 | 令和5年度市史編さん・特定歴史公文書等事業の経過報告について 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申） |
| 日時 | 令和5年12月3日（日）10時から10時45分まで |
| 場所 | 茅ヶ崎市役所分庁舎5階E会議室 |
| 出席者氏名 | 委員長 北村誠 副委員長 藤城憲児、中島淳一、本宮一男、柴田貴行 （欠席委員）小風秀雅、季武嘉也 （事務局）文化推進課市史編さん担当 |
| 会議資料 | 会議次第 資料1 市史編さん・特定歴史公文書等事業 令和5年度事業経過報告 資料2-1 分科会調査・審議概要 資料2-2 分科会を通しての総評 資料2-3 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申） 資料2-4 今後のスケジュール |
| 会議の公開・非公開 | 一部非公開 |
| 非公開の理由 | 茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による |
| 傍聴者数 （公開した場合のみ） | 0人 |

●事務局（菊池課長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、文化推進課長の菊池でございます。

本日の委員会につきましては、季武委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、小風委員につきましては、現時点でお見えになっていないという状況でございますが、5人の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

本日の委員会ですが、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会等の会議は公開することが原則となっております。本日の会議の議題2につきましては、個人に関する情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと考えております。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を務めさせていただきます。

初めに、先ほど事務局より説明のありました、議題2を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

●事務局（菊池課長）

傍聴の申し出はございません。

○委員長

それでは、会議の取扱い等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（菊池課長）

本市では、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開によらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は「〇〇委員」という形で氏のみ記載することとしております。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合には、「委員長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるものとされています。なお、公表の時期につきましては、まず次第で挙げられた事項について、「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表いたします。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっております。

○委員長

会議の取扱等について何か意見等はございますか。

（異議なし）

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題1「令和5年度市史編さん・特定歴史公文書等事業の経過報告について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

●事務局

それでは、【資料1】「市史編さん・特定歴史公文書等事業 令和5年度事業経過報告」をご覧ください。

本年7月に開催しました、令和5年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会において、事業計画でお示しした事業の進捗状況をご報告いたします。

初めに、「市史編さん事業」について説明します。

1 市史普及事業では、2つの事業の準備を進めております。

まず、(1)市史講座事業では、12月8日(金)に太平洋戦争開戦の日講座「太平洋戦争下の茅ヶ崎」を実施予定です。また、令和6年1月27日(土)には、『茅ヶ崎市史ブックレット第21集 九代目団十郎と茅ヶ崎』に関連した市史講座「九代目市川団十郎、茅ヶ崎での日々」の実施を予定しております。いずれも、オンライン及び会場受講のハイブリッド形式での開催となります。

(2)展示事業では、令和6年2月26日から3月1日の5日間、市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて、市史写真・特定歴史公文書等の展示を実施する予定です。また、同じ内容の展示を、3月6日から3月17日のおよそ2週間にわたって、茅ヶ崎市博物館交流スペースにおいて出張展示する予定です。

続いて、2 調査事業の進捗状況を説明いたします。

(1)市内調査につきましては、まず「ア 実施予定の調査」が2件、いずれも第1回の本委員会において説明したのようになりますが、過去に実施した聞き取り調査の再調査となります。

次に、「イ 実施済みの調査」をご覧ください。今年度、既に実施した調査は3件と【資料1】に記載しておりますが、先週、急きょ資料調査を行ったことから、実施済みは4件に変更となります。この場で訂正いたします。

①の聖火リレー副走者への追加聞き取り調査は、第1回の本委員会の事業計画内で既に説明したのようになります。②の原邸別荘への資料調査は、庁内関係各課かいと合同で原鉄太郎氏旧別荘の資料調査を行いました。収集した資料の内容については、この後の(2)市史資料の収集にて説明いたします。③日の出屋酒店に関する資料調査も同様、この後(2)でもお話いたしますが、共恵にあった日の出屋酒店という商店の写真資料を寄贈いただいた際に、寄贈者より茅ヶ崎ゆかりの映画人たちに関するエピソードや、他にも写真資料があるとのお話を受け、後日追加の資料調査を行いました。また、【資料1】には記載していませんが、4件目の実施済みの調査は、浜之郷の個人宅への調査となります。社会教育課より家の解体・開発の情報が入り、『茅ヶ崎市史資料所在目録』を確認したところ、所蔵資料の記載があったため、個人宅へ訪問し資料の収集を行いました。なお、収集した資料については、正式な寄贈手続きを行っていないため、いったんお預かりしている状況となっておりますが、今後資料の整理が終わり次第、正式にご寄贈をいただく予定です。

続いて、(2)市史資料の収集をご覧ください。まず、ア 写真資料の募集による収集について、今回は茅ヶ崎地域内で撮影された昔の箱根駅伝と商店の写真資料を募集しました。箱根駅伝の写真は3件の寄贈及び提供があり、収集した枚数は105枚です。次に、商店等の写真については、先程申し上げました日の出屋酒店の写真1件の寄贈をいただきました。日の出屋酒店の写真資料は、現在、茅ヶ崎ゆかりの人物館で開催中の企画展「小津安二郎・野田高梧展 二人の日記が映し出す茅ヶ崎」内で展示しております。

イ 写真資料の収集については、①は茅ヶ崎駅前、南口の様子を撮影した写真を寄贈いただきました。②は、茅ヶ崎小学校関係等の写真8枚の寄贈をいただいております。③は、先程申し上げました原鉄太郎氏旧別荘での調査において、複写により収集したのようになります。海水浴場や浜降祭、原邸の外観やお庭、原一族に関する写真などを複写させていただきます。

ました。④の小出小学校アルバム等の写真資料は、小出小学校150周年事業において、小出小学校で保存しているアルバムが電子化され、それらを電子化した写真資料の一部を複写させていただいております。現在、これらの写真資料は整理中です。

以上、④を除き、収集した写真資料の枚数は37枚になります。

次に、「特定歴史公文書等普及事業」についてご説明いたします。

普及事業の1 特定歴史公文書等目録の公開ですが、これまで昭和51年度から平成2年度までの特定歴史公文書等目録が公開できていない状況でしたが、11月9日に昭和61年度の文書について利用希望があったため、先行して昭和61年度のみ公開いたしました。

2 職員研修は、文書法務課主催の研修を6月28日からオンデマンドで実施しました。なお、12月にも当課主催でオンデマンドによる研修の開催を予定しております。

事務局からの説明は以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題1のご報告をいただきました。ご質問ございますか。

○藤城委員

市史資料として写真資料を収集することは、とても大事なことだと思っています。これらには、いわゆるイベント関係と何気ない日常とがあると思いますが、例えば、私の地元の駅もこの40年の間に非常に変貌を遂げていますが、昔の駅はどうだったんだろうと思った時に、自分の手元にはその写真はないんですよ。

何気ない日常を記録しておくことが非常に大事だと思うのですが、例えば、茅ヶ崎駅の写真であれば、茅ヶ崎市全体として、例えば博物館が持っているとか、どこかの課が持っているとかで色々な形で持っているのではないかと。それを集めれば、茅ヶ崎駅だけでも面白い写真展ができるのではないかと考えています。

そのためにも、もしかしたら既にあるかもしれませんが、システム化して誰もが茅ヶ崎駅の昔の写真が見たい時にアクセスできる仕組みができれば良いなと話を聞いていて思いました。以上です。

○北村委員長

ありがとうございます。

ご意見いただきましたが、どうでしょうか。

○柴田委員

先ほどの写真ということでお話させていただくと、やはり過去の写真は急に欲しいと思っても無い場合があります。

以前、事務局にお願いしたのですが、例えば市で10年に1回とか、15年に1回とか決めて、市内の写真を撮っておくことはできないのかなと思っています。

全ての場所を撮ることは難しいですが、要所要所を決めて、変遷を追っていけるようなことができないかとお話したことがありました。その時の担当職員がカメラ好きの方だったので、自分ができる範囲ではとの話でしたが、市はどうしても担当職員が代わられるので、そういったことも先々のことを考えてやっていただけると非常にありがたいと思います。以上です。

○北村委員長

ありがとうございます。

その他どうでしょうか。資料収集という点について、色々ご意見もあるのですが、このことについて事務局として何かございますでしょうか。

●事務局

システム化に関連した話になりますが、第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会でも説明した内容にはなりますが、市博物館ホームページにデジタルアーカイブがございまして、そちらに限られた課ではあるのですが、図書館、博物館、美術館、文化推進課市史編さん担当で収集した資料をインターネット上で公開しているところです。

また、文化推進課市史編さん担当で収集した資料だけではなく、庁内各課かが業務の中で撮影した写真なども収集しておりまして、今後、デジタルアーカイブ上でも公開できるよう準備を進めているところです。

柴田委員が仰ったとおり、継続的な資料収集は必要だと思いますので、引き続き進めて参りたいと考えております。以上です。

○北村委員長

ありがとうございます。

これまでの経緯の中で順次行われてきているようですので、その成果を今後待ちたいと思います。よろしく願います。その他どうでしょうか。

○中島委員

ご説明いただいた特定歴史公文書等の普及事業について、本当に様々な機会に職員研修をしていただいていることはとてもありがたく思っております。12月にも職員研修を予定していると説明がありましたが、対象の職員などが分かれば教えていただければと思います。

○北村委員長

それでは、お話できる範囲でお願いいたします。

●事務局

12月の研修につきましては、対象職員を監督職までと考えております。

内容は、1月から来年度保存期間が満了する文書の歴史公文書等の選別作業を依頼する予定のため、選別作業の方法や選別に当たってのポイントなどをお伝えできればと考えております。以上です。

○北村委員長

ありがとうございます。研修等は少しずつ進んでいるようですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

その他どうでしょうか。他にないようでしたら、議題1につきましてはよろしいでしょうか。

議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）」

（非公開）

非公開の議題2が終わりましたので、ここで傍聴人がおりましたら会場へご案内します。事務局にはご対応をお願いします。

●事務局（菊池課長）

傍聴人はございません。

○北村委員長

最後に、委員の方又は事務局より、何かございますか。

他にないようでしたら、本日の議題は以上となります。委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局（大竹部長）

本日も委員の皆様におかれましては、大変ありがとうございました。

年度当初予定されておりました本委員会もおかげさまでもちまして、本日をもって滞りなく実施することができましたので、最後に私、文化スポーツ部長の大竹より一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日も大変寒い朝を迎え、委員の皆様におかれましては、お集まりいただきまして、慎重なご審議いただきましたこと感謝申し上げます。

また、本年も委員の皆様による慎重なご審査によりまして、本市の歴史公文書等の適切な管理にご尽力いただきましたこと、この場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

今年は束の間の秋ということで、急に冬が訪れたような、大分朝晩の冷え込みも強くなりました。どうぞ委員の皆様にはご自愛いただき、引き続き来年度もお力添え賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本年はどうもありがとうございました。来年度もどうぞよろしく願いいたします。